

# 第18回 山ノ内町議会報告会

議会報告会の目的として、広く町民の皆様にご意見をうかがう場として、平成19年度以来13回にわたって町内5会場で開催してきましたが、令和2から4年度については新型コロナウイルス感染症拡大防止のため会場開催は見送り、“議会だより”による誌上での開催となりました。令和5年度については各会場にて開催する運びとなりました。



第17回山ノ内町議会報告会風景（北部会場）

## 目次

・付託議案等の審査	1
・予算決算審査委員会	3
・総務産業常任委員会	12
・社会文教常任委員会	21
・広報常任委員会	30
・議会運営委員会	32

◆インターネットで「山ノ内町議会」と検索

◆右の「QRコード」からもご覧になれます ⇒



山ノ内町議会事務局

電話 33-1101 FAX 33-4355

E-mail : gikai@town.yamanouchi.lg.jp

## 山ノ内町議会構成一覽表

◎=委員長   ○=副委員長   ●=委員

議席	氏名	議会運営	常任委員会				会派	備考
			総務産業	社会文教	広報	予算決算		
1	小田 孝志		○		●	●	創門会	
2	畔上 恵子			○	●	●	創門会	
3	小林 仁			●	○	●	創門会	
4	志鷹 慎吾	●	●		●	●	創門会	
5	塚田 一男	●	◎			●	創門会	
6	湯本 るり子			●		○	日本共産党	
7								
8	徳竹 栄子	○	●		●	●	無所属	
9	高田 佳久	●		◎		●	清新会	
10	渡辺 正男	●	●		◎	●	日本共産党	
11	山本 光俊	◎		●		●	新和会	
12	小林 克彦		●			●	新和会	監査委員
13	白鳥 金次			●		◎	創門会	副議長
14	湯本 晴彦		●			●	無所属	議長
		6	7	6	6	13		

令和6年1月11日現在

## 【付託議案等の審査】

【条 例】

(令和6年3・6・9・12月)

議会	件名	採決結果	採決の内容	委員会
3月	職員定数条例の一部を改正する条例の制定	可決	全会一致	総産
	第2号会計年度任用職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定	可決	全会一致	総産
	第1号会計年度任用職員の報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定	可決	全会一致	総産
	職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定	可決	全会一致	総産
	長期継続契約を締結することができる契約を定める条例の一部を改正する条例の制定	可決	全会一致	総産
	総合計画審議会条例の一部を改正する条例の制定	可決	全会一致	総産
	国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定	可決	全会一致	総産
	長野県志賀高原自然保護センター条例の制定	可決	全会一致	総産
	町営水道条例の一部を改正する条例の制定	可決	全会一致	総産
	水道事業布設工事監督者の配置基準及び資格基準並びに水道技術管理者の資格基準に関する条例の一部を改正する条例の制定	可決	全会一致	総産
	消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例の制定	可決	全会一致	総産
	印鑑登録及び証明に関する条例の一部を改正する条例の制定	可決	全会一致	社文
	特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定	可決	全会一致	社文
	介護保険条例の一部を改正する条例の制定	可決	賛成多数	社文
	犯罪被害者等支援条例の制定	可決	全会一致	社文
	指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定	可決	全会一致	—
	指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定	可決	全会一致	—
	指定介護予防支援等の事業の人員及び運営、指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法等の基準に関する条例の一部を改正する条例の制定	可決	全会一致	—
指定居宅介護支援等の事業の従業者及び運営の基準に関する条例の一部を改正する条例の制定	可決	全会一致	—	
6月	コミュニティバス運行に関する条例の一部を改正する条例の制定	可決	全会一致	総産
	特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定	可決	全会一致	総産
	家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定	可決	全会一致	—
9月	資金積立基金設置条例の一部を改正する条例の制定	可決	全会一致	総産
	国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定	可決	賛成多数	社文
12月	一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定	可決	全会一致	総産
	組織条例の一部を改正する条例の制定	修正可決	全会一致	総産

1 2月	湯田中駅前温泉公園設置条例の一部を改正する条例の制定	可決	全会一致	総産
------	----------------------------	----	------	----

※委員会の欄中、「総産」は総務産業常任委員会、「社文」は社会文教常任委員会、「議運」は議会運営委員会となります。

**【請願・陳情】**

議会	件名	採択結果	採択内容	委員会
6月	訪問介護費の引き下げ撤回と、介護報酬引き上げの再改定を早急に行うことを求める陳情書	採択	賛成多数	社文
	「さらなる少人数学級推進と教員増のための教育予算確保」を求める陳情書	採択	全会一致	社文
	「義務教育費国庫負担制度の堅持・拡充」を求める陳情書	採択	全会一致	社文
	「へき地教育振興法に鑑み、へき地手当等支給率を近隣県並みの水準に戻すこと」を長野県知事に求める陳情書	採択	全会一致	社文
9月	「女性差別撤廃条約選択議定書の速やかな批准を求める意見書」の提出を求める請願	採択	全会一致	社文
	母（王乖彦）が中国で不法に逮捕されている件に関する要望	配布	—	—
	「最低賃金の改善と中小企業支援の拡充を求める意見書」の採決を求める陳情書	採択	全会一致	総産
	政府の責任で医療・介護施設への支援を拡充し、すべてのケア労働者の賃上げ人員増を求める陳情書	採択	全会一致	社文
	国民健康保険財政への国庫負担の増額を求める陳情	採択	全会一致	社文
1 2月	「現行の健康保険証の存続を求める意見書」の提出を求める陳情書	不採択	賛成少数	社文
	臓器移植に関わる不正取引、非人道性が疑われる国への渡航移植等を防止するための法整備等を求める意見書提出の陳情	配布	—	—
1 2月	福祉医療給付制度を国の制度として確立することと、医療費助成に係る国民健康保険の国庫負担減額調整措置をすべて廃止することを求める陳情	採択	全会一致	社文

**【発 委】** ※「発委」は、議会において、議事の対象となるべき議案を委員会が提出すること。

議会	件名	採決結果	採決の内容	委員会
3月	議会委員会条例の一部を改正する条例について	可決	全会一致	議運
6月	訪問介護費の引き下げ撤回と、介護報酬引き上げの再改定を早急に行うことを求める意見書の提出	可決	全会一致	社文
	「さらなる少人数学級推進と教員増のための教育予算確保」を求める意見書の提出	可決	全会一致	社文
	「義務教育費国庫負担制度の堅持・拡充」を求める意見書の提出	可決	全会一致	社文
	「へき地教育振興法に鑑み、へき地手当等支給率を近隣県並みの水準に戻すこと」を長野県知事に求める意見書の提出	可決	全会一致	社文
9月	女性差別撤廃条約選択議定書の速やかな批准を求める意見書の提出	可決	全会一致	社文
	最低賃金の改善と中小企業支援の拡充を求める意見書の提出	可決	全会一致	総産
	政府の責任で医療・介護施設への支援を拡充し、すべてのケア労働者の賃上げ人員増を求める意見書の提出	可決	全会一致	社文
	国民健康保険財政への国庫負担の増額を求める意見書の提出	可決	全会一致	社文
1 2月	福祉医療給付制度を国の制度として確立することと、医療費助成に係る国民健康保険の国庫負担減額調整措置をすべて廃止することを求める意見書の提出	可決	全会一致	社文

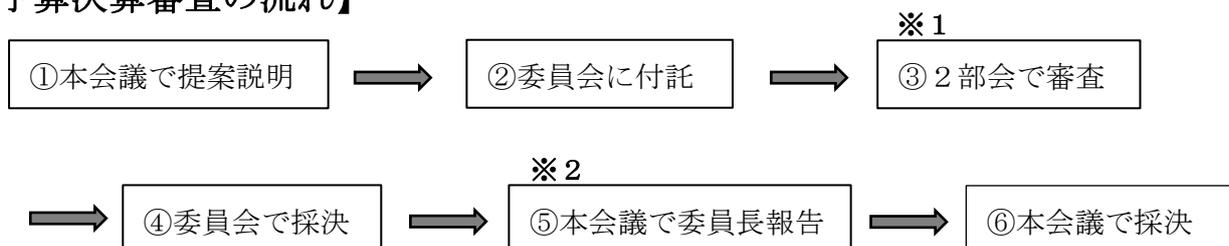
# 予算決算審査委員会

議会では、予算決算審査委員会を平成27年それ以前の特別委員会から、常設の常任委員会として設置しています。予算審査と決算審査を同一委員が行うことにより、総合的・一体的な審査を行い、議会の監視機能の強化につとめています。

なお、議会の意見は予算審査と決算審査を連動させることにより、「次年度の予算＝事業」に反映させるものです。

また、補正予算については、令和6年6月定例会より、予算決算審査委員会において審査することとしました。

## 【予算決算審査の流れ】



※1 関係課等の課長及び係長の説明を聴取し、部会ごとに意見をまとめる。なお、審査意見の対応等の報告（現況報告）を求め、予算に反映しているかの監視もしています。

※2 委員会での審査経過と結果について報告します。

## ○令和6年度予算審査（第1回定例会）

1. 委員会開催月日 令和6年3月5日・6日・7日・8日

2. 審査議案

- (1) 一般会計予算 (2) 国民健康保険特別会計予算 (3) 後期高齢者医療保険特別会計予算  
(4) 介護保険特別会計予算 (5) 公共下水道事業会計予算 (6) 農業集落排水事業会計予算  
(7) 水道事業会計予算

部会の審査区分

第1部会 総務課・未来創造課・産業振興課・建設水道課の所管に係る費目

第2部会 危機管理課・税務課・健康福祉課・消防課・会計室・議会事務局・教育委員会  
の所管に係る費目

## 予算の内訳

広報やまのうち

令和6年4月号（9～11ページ）



## 審査意見

### (1) 一般会計

#### ○共通

DX推進事業は、住民の利便性向上をはかるとともに、業務効率化につとめること

#### ○総務課

デマンド交通は、実証運行結果に配慮して本格運行を実施すること

#### ○危機管理費

地区防災計画は、全地域で策定されるよう支援につとめること

冬期間における防災訓練の実施を検討すること

#### ○農林水産業費

「地域計画」の策定には万全を期すこと

いのちを守る森づくり事業は、内容を精査し、継続すること

#### ○商工費

第4次観光交流ビジョン策定は、新しい時代を見据えて積極的に取り組むこと

求人・求職マッチングシステム構築事業は、効果が上がるようにつとめること

#### ○土木費

危険な空き家の解消とともに、増やさない対策につとめること

#### ○教育費

小学校統合は子どもたちの教育環境が、より良いものとなるようつとめること

部活動の地域移行は状況の把握につとめ、広域連携を視野に入れて検討すること

総合型地域スポーツクラブは、拠点となる体育施設の検討をおこなうこと

給食費の公会計化および無償化の検討をおこなうこと

#### ○民生費

こども家庭センターの設置は、利用者ニーズに配慮した検討をすること

子ども・子育て支援事業計画の策定は、住民の利用希望の把握につとめ、具体的な達成目標を設定すること

#### ○衛生費

予防（任意）接種事業にあたっては、補助拡充を検討すること

### (2) 特別会計および公営企業会計

#### ○国民健康保険

保険者努力支援制度は、評価が上がるよう努力すること

#### ○介護保険

保険者機能強化推進交付金・保険者努力支援交付金に係る評価指標の総合得点が向上するよう努めること

#### ○水道事業会計

水源および施設の維持・管理は、災害への備えを含め、計画的に取り組むこと

## ○令和5年度決算審査（第4回定例会）

1. 委員会開催月日 令和6年9月6日・9日・10日・11日・12日
2. 審査議案

（1）一般会計歳入歳出決算の認定について（2）国民健康保険特別会計（事業勘定・直営診療施設勘定）歳入歳出決算の認定について（3）後期高齢者医療保険特別会計歳入歳出決算の認定について（4）介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について（5）公共下水道事業会計決算の認定について（6）農業集落排水事業会計決算の認定について（7）水道事業会計決算の認定について

### 部会の審査区分

第1部会 総務課・未来創造課・危機管理課・産業振興課・建設水道課・消防課・会計室・議会事務局の所管に係る費目

第2部会 住民税務課・健康福祉課・こども未来課・生涯学習課の所管に係る費目

○審査にあたり上林のスポーツ施設を現地調査しました。

スポーツ施設はグラウンドとテニスコートがあり、5年度決算で使料117万円に対して、251万円の維持管理費、753万円の借地料がかかっていることから、施設の現状と利用状況を視察しました。3か所あるテニスコート（12面）のうちCコート（5面）は、老朽化がすすみ、使用停止中で、サマージャンプ台も構造物は残っていますが、現在、廃止施設となっています。

調査結果から、今後、こうしたスポーツ施設のあり方、活用方法については検討課題があることから、審査意見をつけました。

○令和5年度決算審査にかかる  
現地調査（上林スポーツ施設）⇒  
の様子

### 決算の内訳

広報やまのうち

令和6年9月号（10～12ページ）



## 審査意見

### (1) 一般会計

#### ○総務費

楽ちんバス・チョイソコの運用については、住民ニーズ・地区要望の把握につとめ対応すること

官民連携事業を活用し、成果につなげること

#### ○農林水産業費

有害鳥獣被害対策は地域課題としてとらえ、「よせない・いれない・つかまえる」を3本柱に取り組むこと

いのちを守る森づくり事業は内容を精査し継続すること

#### ○商工費

新しい時代を見据えた第4次観光交流ビジョンとすること

#### ○土木費

空き家の実態は定期的に適正な把握を行い、効果的な空き家対策とすること

#### ○民生費

こども家庭センターの設置は、利用者ニーズに配慮した検討をすること

子ども・子育て支援事業計画の策定は、住民の利用希望の把握につとめ、具体的な達成目標を設定すること

#### ○衛生費

予防（任意）接種事業にあたっては、補助拡充を検討すること

#### ○教育費

小学校統合は子どもたちの教育環境が、より良いものとなるようつとめること

部活動の地域移行は状況の把握につとめ、広域連携を視野に入れて検討すること

総合型地域スポーツクラブは、拠点となる体育施設の検討をおこなうこと

給食費の公会計化および無償化の検討をおこなうこと

上林総合グラウンド利活用は、整備計画を策定し促進していくこと

### (2) 特別会計および公営企業会計

#### ○国民健康保険・介護保険 2会計とも令和6年度予算審査意見と同様

#### ○水道事業会計

安定供給に向け、水源および施設の管理には万全を期すこと

## 現況報告 4年度決算・5年度予算に付けた審査意見に対するもの（抜粋）

### ○総務課《総務費》

**意見：デマンド交通は、実証実験結果を反映した利用者主体の本格運用につなげること**

対応：実証運行では、運行日数 213 日、乗車人員 1,532 人の実績。1 月および 4 月に実施した交換会での意見等を踏まえ、令和 6 年 7 月からの本格運用を開始し、併せて、利用者意見に基づきバス停を増やした。

**意見：シティプロモーションは目的と対象者を明確にし、戦略的に取り組むこと**

対応：健康の町や脱炭素・まちづくりをテーマに、町内外プロモーションを目的に各種事業を実施した。

①つなぎびと②脱炭素のまちづくりを目的とする企業連携③まちづくりの課題解消に向けた地域活性化起業人を活用

### ○危機管理課《危機管理費》

**意見：地区防災計画は、全地域で策定されるよう支援につとめること**

対応：地区防災計画の策定に向け、各自主防災組織に出向いての講習を実施。講習内容は過去の災害記録、防災気象情報から避難所開設まで、また、避難指示等発令基準および災害用備蓄品の運用など。

### ○農林課《農林水産業費》

**意見：林道および里山維持は、森林環境譲与税を充当し、森林整備につとめること**

対応：町単林道整備、一般林業振興での境界明確化、森林組合への負担金補助し、林道や森林整備を実施。

**意見：「地域計画の策定には万全を期すこと**

対応：現在、町内 5 地区のうち、南部地区は策定完済み。他の 4 地区においても令和 7 年 3 月までの策定に向けて検討中。

**意見：国・県を含めた各種補助・支援制度は、周知につとめ有効な活用につとめること**

対応：町の広報、ホームページをはじめ、各地区の会合等において周知につとめている。

### ○観光商工課《商工費》

**意見：ユネスコエコパーク施策の推進には、住民への啓発などを含めた関連事業に取り組むこと**

対応：町広報紙への記事掲載、メディア活用での情報発信。また、セミナーやワークショップ開催。

ESD への取り組みを推進し、地域資源および魅力認識への取り組みをさらにすすめる。

**意見：第 4 次観光交流ビジョン策定は、新しい時代を見据えて積極的に取り組むこと**

対応：観光庁補助事業を活用し、日本版持続可能な観光ガイドラインにより、策定に取り組む。

**意見：高付加価値化補助金等活用事業は、ガイドラインを定め適切に取り組むこと**

対応：補助申請を5年度2回、6年度1回実施したが、不採択に至った。不採択理由は、スノーモンキーなど個性ある観光資源と豊かな自然環境がある観光地だが、山岳高原地と温泉地のタイプが異なり、連携構築が不透明な点等の指摘があった。

○建設水道課《土木費》

**意見：湯田中温泉公園設備は、賑わいのある街並みづくりと一体的にすすめること**

対応：公園整備は防災機能を有する地域交流広場として整備。隣接するみろく公園へのつながりを考慮。

○こども未来課《民生費》

**意見：子育て支援・学校教育に関して、ワンストップで対応できる組織体制を検討すること**

対応：令和6年4月1日の組織改編により、5年度まで健康福祉課子ども支援係でおこなっていた子育て支援業務について、教育委員会に移管し学校教育部門と合わせてこども未来課が設置された。こどもに関する問い合わせにワンストップで対応できるよう、設置場所も庁舎2階に移し、保・小・中連携しこども施策に取り組んでいる。

《教育費》

**意見：小学校統合は、子どもたちの教育環境がより良いものとなるようつとめること**

対応：6年度は小学校適正規模・適正配置等審議会を開催し、小学校統合について検討をすすめている。審議会では、段階的な小学校の統合を提案するとともに、小中一貫校の設置など、今後の小学校統合のあり方なども含めて検討を行っている。

《教育費》

**意見：給食費の公会計化および無償化の検討をおこなうこと**

対応：公会計化した場合に想定される事務手続き等を検討している。国による無償化の議論をはじめ、県および近隣市町村の動向も注視しながら検討することとし、総合的に判断していく。なお、保護者の負担軽減のため、当面は給食費の半額補助を実施する。

○健康福祉課《衛生費》

**意見：新型コロナウイルス予防接種は補助を検討すること**

対応：北信6市町村で協議した結果、統一した内容を決定し、1人あたりの接種費用15,300円のうち、PDSC（一般社団法人・新薬・未承認薬等研究開発支援センター）の助成が8,300円、町負担が5,000円、自己負担を2,000円とした。

《国民健康保険特別会計》

**意見：算定方式の変更については、保険税負担の急激な変化を緩和するよう検討すること**

対応：県の方針により9年度までに県内市町村の保険税算定方式を統一する目標が示されているため、5年度の国民健康保険運営協議会にて保険税の改定を審議し、資産割を廃止した。今後、不足する財源は、基金を活用し激変緩和をはかりながらすすめていく。

○令和5年度決算審査 ⇒  
の様子



### ○令和6年度補正予算審査（第3回定例会）

1. 委員会開催月日 令和6年6月5日

2. 審査議案

予算の内訳 議会だより第139号

(1) 議案第38号 一般会計補正予算（第3号）

(2) 議案第39号 国民健康保険特別会計補正予算（第1号）



### 審査の主なポイント

○こども海外留学支援補助金

こども海外留学支援補助金（上限 年額500万円/人）について、交付要綱が示されていないなかでの増額補正に、議論が集中した。要綱の作成は教育委員会で順次すすめている状況との説明を受けた。

委員会では留学先の新学期があるので早急に作成し公示をするとともに、運用について意見をつけた。（交付要綱の告示は令和6年7月10日から施行）

### 審査意見

(1) 一般会計

○総務費

地域おこし協力隊員の採用はキャリアを活かせる人材とすること

○教育費

こども海外留学支援補助金の運用については万全を期すこと

## ○令和6年度補正予算審査（第4回定例会）

1. 委員会開催月日 令和6年8月30日、9月2日

2. 審査議案

予算の内訳 議会だより第140号

- (1) 議案第46号 一般会計補正予算（第4号）
- (2) 議案第47号 介護保険特別会計補正予算（第1号）
- (3) 議案第48号 水道事業会計補正予算（第1号）



### 審査の主なポイント

#### ○シティプロモーション

海外プロモーションに係る費用（514万円）が議論となった。町長の旅費として220万円（バンコク50万円・ロサンゼルス170万円）がインバウンド推進に、同行の観光局職員の旅費110万円が観光局事業負担金として計上されていた。

委員会では、ロサンゼルスプロモーションが県知事のトップセールスであり、参加予定者は県下首長で平澤町長だけであること、観光局の事業なのか町としての事業なのか曖昧であること、などを問題視する意見が相次いだ。委員会としては、ロサンゼルス関係の費用280万円の減額修正案を可決すべきものとした。なお、本会議においても修正可決となった。

### 審査意見

#### ○共通

既存公共施設の設計図書等は、現存する限り適切に管理すること

#### (1) 一般会計

##### ○商工費

町行政とまちづくり観光局との業務分掌ならびに、それに伴う費用を明確化すること

##### ○教育費

文化センターへのソーラーパネル設置の可否について、費用対効果・耐久性などを含め、慎重に判断すること

## ○令和6年度補正予算審査（第5回定例会）

1. 委員会開催月日 令和6年12月3日、4日
2. 審査議案
  - (1) 議案第60号 一般会計補正予算（第7号）
  - (2) 議案第61号 国民健康保険特別会計補正予算（第3号）

### 予算の内訳

#### (1) 一般会計補正予算（7号）補正の内容

- 歳入の主なものは、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金953万円の繰越金確定により2億5,160万円、繰入金1億7,518万円を減額など。
- 歳出の主なものは、定額減税補足給付金（調整給付）927万円、フランス サン・ジェルヴェ・レ・バン市との友好都市の締結に係る281万円、観光局事業負担金（町内スノーリゾート形成計画策定業務費他）415万円、コロナ対策予防費543万円など。

### 審査の主なポイント

- 観光局事業負担金（町内スノーリゾート形成計画策定業務費330万円、ロマン美術館前待合室観光案内業務費85万円、旧役場分室駐車場整備費60万円）415万円

観光局事業補助金への支出内容が議論となった。まちづくり観光局による「スノーリゾート形成計画」策定業務に係る予算については現在、令和2年度より町内一地域（エリア）独自で事業をすすめていることから、公平性が保たれているのか疑問があるとの意見。

また、町全体をエリアですすめて行くには、合意形成をどの様にはかっていくのか不透明ではないかとの意見が相次ぎ、これらの意見から、商工費に対して、別に意見をつけるべきとの提案があり、採決の結果は僅差で否決となった。このことに鑑みて、観光局事業補助金について、本委員会の総意により、町側に議会全員協議会を開催し、詳細の説明を求めた。

なお、12月17日開催の議会全員協議会において説明を受け、質疑した。

## 総務産業常任委員会 <管内・管外視察の取り組み>

管内視察（令和6年6月12日）

番号	視 察 先	視 察 内 容
1	湯田中駅 エキナカ山ノ内 インフォメーションセンター	<p>○湯田中駅での改札業務およびインバウンド客への対応 ○エキナカは飲料提供。1日平均売上額12,067円 ○インフォメーションセンターは、土日を含め、10時から18時まで営業、令和5年12月～令和6年5月末までの利用者は14,029人、冬季（12月～3月）では月平均2,678人、日本人の利用率は48.5%</p> <p><b>【課題】エキナカ山ノ内の売上金額は日平均2万円を目標だが、グリーンシーズンの売上げが重要</b></p>
2	大悲殿周辺	<p>○大悲殿隣地の町への寄附に伴う現地確認 ○世界平和大観音、弥勒石仏、煙草地蔵、御本尊および西国三十三番札所観音等が保存されている大悲殿の状況確認</p> <p><b>【課題】建物等の老朽化、管理体制の検討 湯田中温泉公園およびみろく公園との調和検討</b></p>
3	土砂災害対策事業（安代坂）	<p>○令和5年度事業からの継続で、6年度は長さ30m区間の工事を予定</p> <p><b>【課題】マイクロバス運行可能な拡幅が必要</b></p>
4	志賀高原自然保護センター （98会館内）	<p>○国立公園や自然環境に関する情報提供の拠点として設置された施設、建設から25年経過し、展示物の老朽化に伴い、施設の魅力減退に伴う改修が予定され、6年度は設計委託工事は7年度を予定でしたが、12月補正で次年度に繰り越し ○施設は長野県から山ノ内町に移譲された。管理運営は志賀高原自然保護センター運営協議会に委託</p> <p><b>【課題】改修後の来館者増に係る周知とその取り組みが必要</b></p>
5	仏岩水源 ※庁舎内で地図および図面の説明	<p>○町内にある水源合計18か所で、仏岩水源は最大で、東部浄水場へ全て供給 ○通常の管理は週に約1回の巡回だが、ゲリラ豪雨、融雪期および落葉時には、2日に1回の現地確認が必要</p> <p><b>【課題】水源の維持管理に係る見直し等が必要</b></p>



エキナカ山ノ内



土砂災害対策事業（安代坂）

管外視察：富山県、石川県、福井県（令和6年11月19日～11月20日）

番号	視 察 先	視 察 内 容
1	富山県立山町・上市町・舟橋村 <small>なかにかわ</small> 中新川広域行政事務組合 対応：広域行政組合事務局 視察項目：公共下水道	○昭和57年に2町1村で、公共下水道整備のため、一部事務組合を設立 ○平成7年3月、舟橋村に中新川浄化センターが完成 ○令和5年度末、水洗化人口34,012人 <b>【特徴】</b> 受益者分担金が、一律23万円
2	石川県 志賀町 対応：企画財政課 視察項目：能登半島地震被災に係る災害支援と復興状況、防災・減災対策など	[反省点] ○地震に対する訓練実施は取り組みがなかった。また、自主防災組織は機能しなかった（※防災士資格を有する者：344人） ○避難所収容力を超過した町民が避難所に殺到 ○正確な情報の把握、住民への正確な情報の発信 <b>【課題】</b> 区等における防災士養成をはかり自主防災組織の充実災害時の支援を含めた交流の検討
3	福井県 越前町 対応：定住推進課、企画振興課 視察項目：空き家対策事業およびA I デマンドタクシー事業（チョイソコえちぜん）	〈空き家対策事業〉 ○体験施設利用者（平成27年6月1日～令和6年3月31日） ※令和2～4年度は、コロナで中止 利用組数：101組 利用者数：250人 利用日数：857日 ○体験施設を利用して移住した人は23人 ○空き家除却件数は21棟 <b>【課題】</b> 除却への取り組み強化が必要 〈A I デマンドタクシー〉 ○アンケートでチョイソコ全体では、概ね利用者の満足度が高い ○乗合率は1.2程度。利用者は主に70代から90代の高齢者 <b>【課題】</b> ドアツードアの導入
4	石川県 あわら市 生産組合エコフィールドとみつ 対応：経済産業部農林水産課 視察項目：鳥獣害対策	○平成29年の約400万円（60ha）の被害から、平成30年には76万円（16ha）、令和元年では22万円（5ha）まで減少 ⇒柵設置、パトロールなど <b>【課題】</b> 猟友会員負担軽減で、ドローンの活用検討



チョイソコえちぜん（あさひ号）



ドローンの操縦風景  
（畑への飛行前）

## 【町行政組織機構の変更・見直し】・・・令和7年4月1日から

令和6年4月1日に、観光商工課と農林課を併合し、産業振興課が発足。しかし、観光商工部門と農林部門を包括した産業振興課における施策推進面での課題があり、現在の産業振興課を分割し、基幹産業の観光と農業に係る施策取り組み強化を図るため、令和7年4月1日、経済振興課および農林振興課が創設されます。

### さらなる経済の充実を目指し『経済振興課』を創設

経済振興および国立公園を担当する2係体制です。

- 経済振興係(事務分掌は次のとおり) ※起業支援に関することは未来創造課から移管
  - ・観光に関すること。
  - ・商工業に関すること。(起業支援に関することを含む)
  - ・観光局に関すること。
- 国立公園係(ユネスコエコパーク推進室) ※分掌事務の変更はありません

### 農業施策を推進するため『農林振興課』を創設

農林に関する、農業振興係および耕地林務係(ブランド農業推進室)の2係体制です。

- ・農業および林業に関すること。
- ・土地改良事業に関すること。

## 各種団体との議会懇談会開催報告

議会では、議会運営状況や課題の取り組み状況等について、説明責任を果たすとともに意見や要望を聴き、住民と意思の疎通を図るため、議会が主体となって住民に呼びかけ実施する議会懇談会(以下「懇談会」)は、山ノ内町議会懇談会実施要綱において、団体等と個別に実施できる旨、規定されています。

今年度は、消防団幹部との懇談会を実施しましたが、その概要は次のとおりです。

なお、詳細は議会ホームページに掲載してありますのでご覧ください。

- 1 開催月日 令和6年11月13日(水)
- 2 開催場所 山ノ内消防署
- 3 参加者 消防団幹部(正副団長、正副分団長、女性部副部長) 11人  
議員 11人  
消防課長、消防課長補佐

#### 4 懇談内容

- (1) 消防団改革後の現状と課題
  - 団として、特に問題はない。
- (2) 団員確保について(団幹部側からの訴え、提案)
  - 勧誘で訪問しても、本人と会わせていただけない。
  - 勧誘活動における消防団活動のPRを含めたリーフレット検討の提案

懇談会QRコード



【ふるさと納税額・件数と活用事業】

1. 寄附件数および金額

※上段：寄附件数、下段：寄附金額（円）

分野	令和4年度	令和5年度	令和6年度 ※
①ふるさとに錦を飾る応援貨（町におまかせ）	2,501	2,756	2,854
	133,611,000	153,140,000	189,494,000
②ユネスコエコパーク応援貨（環境・自然保護）	1,842	2,003	1,769
	128,994,000	142,943,000	133,150,000
③ふるさとの親孝行応援貨（福祉・健康）	273	284	236
	66,084,000	11,706,000	10,059,000
④夢・ワンパクこども応援貨（子育て・教育）	1,477	1,520	1,383
	11,563,000	65,465,000	75,787,000
合計	6,093	6,563	6,242
	340,252,000	373,254,000	408,490,000

※令和6年4月1日～12月31日分

2. 活用事業（令和5年度）

（単位：円）

①ふるさとに錦を飾る応援貨（町におまかせ）		50,856,000
結婚活動応援事業	結婚活動イベント費、結婚世帯への引っ越し費用の補助など	3,000,000
寝たきり老人介護慰労金	寝たきり老人・認知症の介護者に対し5万円	7,850,000
有害鳥獣個人電柵補助	個人電気柵の購入費補助 実績19件	2,440,000
図書購入	蟻川図書館 図書購入費	2,369,000
夏まつり山ノ内どんどん	夏まつり開催費用（会場経費・花火等）	4,100,000
防災無線屋外局バッテリー更新	屋外防災無線システム保守によるバッテリー交換	4,108,000
その他 7事業		26,989,000
②ユネスコエコパーク応援貨（環境・自然保護）		48,696,000
観光宣伝等（まちづくり観光局活動）	魅力的な観光地づくり事業・誘客プロモーション	18,009,000
農業機械等導入支援事業	個人・団体への農業機械導入補助 実績：個人15名、6団体	4,500,000
ブランド農業推進	生産振興対策、観光・農業の連携、消費宣伝など	5,751,000
ユネスコエコパーク推進	ユネスコエコパーク活用事業	5,516,000
いのちを守る森づくり事業	ABMORI植樹活動	5,560,000
その他 8事業		9,360,000
③ふるさとの親孝行応援貨（福祉・健康）		2,699,000
福祉乗物補助券給付事業	障がい者、高齢者のタクシー・バス等運賃助成	2,699,000
④夢・ワンパクこども応援貨（子育て・教育）		30,462,000
出産育児祝い金	第1・2子：10万円、第3子以降：30万円を支給	12,300,000
奨学金貸付基金積立金	奨学金貸付基金の積立て	6,500,000
卒業祝い金	小学6年生：2万円、中学3年生：3万円を支給	3,590,000
国際理解教育推進事業	外国語指導助手派遣	3,610,000
高校生通学定期券購入費補助	電車・バスの通学定期券購入費の20%を補助	1,793,000
その他 4事業		2,669,000
合計		132,713,000

## 【移住交流推進の取り組み状況】

(※令和6年11月現在)

## 1. 移住実績 ※町の各種制度を利用した移住者

令和5年度： 22世帯 54人

令和6年4月～12月： 4世帯 14人

## 2. 空き家・空き地バンクの登録・対応状況

延べ物件登録数（H19～）140件 うち84件が売買等成立済（購入者数84組うち町外者47組）

空き家・空き地をHPに掲載し、所有者や内覧希望者、宅地建物取引業協会と連絡調整を実施

## 3. 田舎暮らし体験事業

## ・暮らし体験イベント

移住希望者および移住者を対象に、町の暮らしを手軽に体験できる日帰りイベントを開催し、具体的に町への訪問や地域の人と交流できるきっかけとした。

11月23日（土） 5組 10人

## ・オーダーメイドツアー

1組3人に対応、希望に合わせて子育て関連の施設案内、生活インフラ紹介、物件案内、人の紹介、個別の移住に向けた悩み相談などの実施。実際に移住に結びつくなど効果も高い。

・田舎暮らし体験住宅（須賀川んち）利用状況：5組12人、延べ46日

## 4. 情報発信事業

移住定住促進PRパンフレットおよび動画の作成。

SNSでの認知、動画投稿サイトでの暮らしの魅力動画発信、移住フェア、セミナー出張相談デスクでの認知、相談など

## 5. 移住定住に係る補助金状況

補助金名称（令和5年度実績）	申請件数	合計補助額
若者定住促進家賃補助金	14件（新規3件）	3,318,900円
移住促進家賃補助金	12件（新規1件）	3,214,000円
若者定住促進マイホーム取得等補助金	8件	6,650,000円
空き家活用改修等事業補助金	6件	4,731,000円
空き家家財道具等処分補助金	6件	600,000円

## 【地域公共交通の状況】

## 1. デマンド交通運行概要

## (1) 事業概要

事業目的：利用者の利便性向上（中野市内への運行と交通空白地の解消）

持続可能な地域交通の確保（楽ちんバス：1日1～3人の運転手、デマンド：1日1人の運転手で運行）

運行名称：チョイソコやまのうち

運行期間：令和6年7月1日から

運行時間：9:30から15:00、16:00から17:00

運行ルート：楽ちんバス西北部ルート+宇木区内～中野市内

バス停：宇木区内（3か所）、すがかわ診療所、信州中野駅、北信総合病院、ツルヤ一本木店、南谷（追加分） 整形外科、くまき整形外科、市川内科医院、古川歯科医院、小田切医院、高野医院、須藤医院、徳竹医院、中野市営第1駐車場

乗車料金：町内100円、町外500円

利用状況：会員登録者数156人（令和6年11月末現在）

利用者数1,054人（7/1～11/30）

〔内訳〕 町内：580人 町外：474人

## (2) 意見集約等（令和6年4月、アンケート実施） ※会員登録者120人を対象に実施

調査方法 ⇒ 電話での聞き取り、自宅訪問

アンケート回答数 84人		回答率 70%
設 問	チョイソコやまのうちについて	①中野市まで行け、乗り換えなしで便利
		②自由な時間に移動できるので便利
		③予約が思うようにとれないから不便
		④電話予約が手間だから便利ではない
利用者から寄せられた意見・要望		<p>[バス停に関する主なもの]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・イオン中野店のバス停追加</li> <li>・新鮮屋にバス停を追加</li> <li>・星川付近、湯ノ原町住へのバス停追加</li> </ul> <p>[予約方法に関する主なもの]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・1週間前、30分前から予約でき、便利</li> <li>・コールセンターに電話しても繋がらない</li> <li>・帰りの予約がとりにくい</li> </ul>

説明：要望の一部は、7月からの本格運用に反映され、また、チョイソコの満足度は87%です。

## 2. 今後の予定

(1) 菅線の乗降者調査結果を基に、南部エリアのデマンド導入を検討します。

(2) 令和7年1月に利用者アンケート調査実施。



## 【観光の状況】

### 1. 観光入り込み客数および観光消費額の推移

(百人、百万円)

	入り込み客数合計	外国人宿泊者数	観光消費総額	志賀高原		北志賀高原		湯田中渋温泉郷	
				入り込み客数	観光消費額	入り込み客数	観光消費額	入り込み客数	観光消費額
平成12年	65,543	17	34,381	36,233	19,374	14,464	6,473	14,846	8,534
平成17年	51,764	43	28,781	27,534	15,894	10,591	4,646	13,639	8,241
平成22年	44,594	272	24,578	23,506	13,382	9,032	3,896	12,056	7,300
令和元年	43,188	1,026	23,491	22,415	12,618	9,463	4,057	11,310	6,816
令和2年	30,020	451	16,840	17,756	10,266	5,064	2,238	7,200	4,336
令和3年	24,933	21	13,901	14,368	8,096	3,542	1,541	7,023	4,264
令和4年	31,872	90	17,780	18,197	10,258	4,615	2,010	9,060	5,512
令和5年	36,779	669	20,477	21,217	11,977	5,517	2,394	10,045	6,106

#### (1) 第20回志賀草津高原ルート・雪の回廊ウォーキング

開催期日 令和6年4月23日(火)

- コース
- ①Aコース(志賀高原スタートコース 9km)
  - ②Bコース(白根火山スタートコース 9km)
  - ③Cコース(リフトで行く横手山頂らくらくコース 5km)

参加実績 98人(男性:51人、女性:47人)

※このイベントは第20回をもって終了になりました。



#### (2) 2024 志賀高原サマーコンサート 【※2023まではカレッジコンサートの名称】

8月4日(日) 八王子学園八王子高等学校吹奏楽部

8月8日(木) 慶應義塾大学ウインドアンサンブル

8月21日(水) 早稲田大学吹奏楽団

8月22日(木) 國學院大学フォイエル・コール混声合唱団

8月26日(月) 東京工業大学管弦楽団

8月29日(木) 東洋大学管弦楽団

全6回 各回15:30~17:00

来場者数 1,823人



#### (3) 志賀高原ヒルクライム2024

開催期日 令和6年9月8日(日)

会場 志賀高原

コース 志賀高原サンバレー～渋峠 13.1km

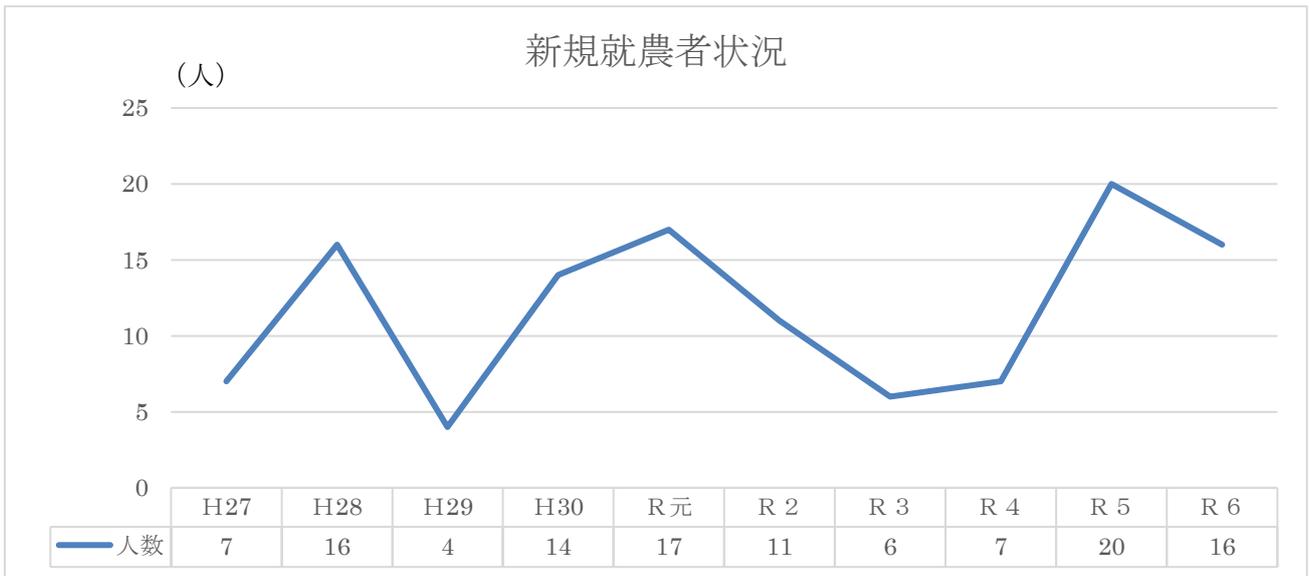
参加者数 26都道府県 677人

(男性:636人、女性:42人)



## 【農業の状況】

### 1. 新規就農者の状況（令和6年度は11月30日現在）



### 2. 産地パワーアップ事業実績（ぶどう棚の補助）

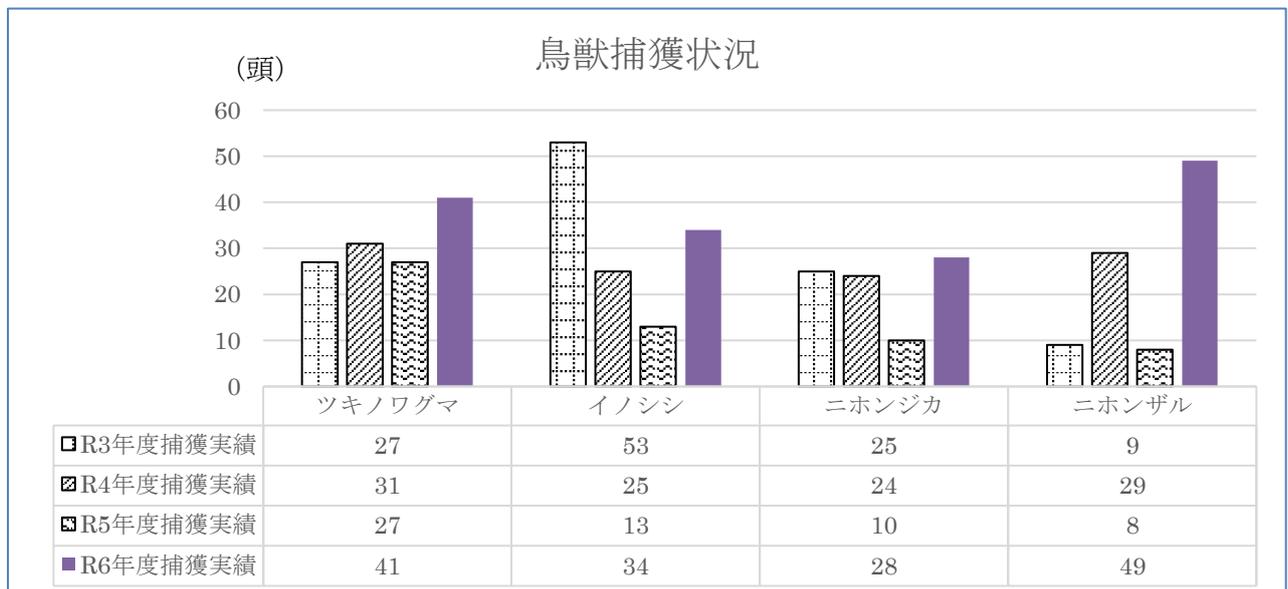
年度	件数	面積 (a)	補助金 (万円)
H29	30	399.8	2,506
H30	32	478.0	3,417
R元	29	385.5	2,671
R2	34	496.0	3,582
R3	36	457.0	3,225
R4	41	579.0	4,684
R5	33	304.0	4,117
R6(予定)	6	25.0	786



新設されたぶどう棚（横倉地区）

※R5およびR6は農業機械リース導入を含む

### 3. 鳥獣捕獲状況（令和6年度は11月30日現在）



## 【建設水道関係】

### 水質浄化センター改修計画を策定中

令和3年度から7年度までに下水道ストックマネジメント計画を策定しています。水質浄化センターを長期的視点で老朽化・耐震化を考慮し、リスク評価等による優先順位を行った上で、施設の点検・調査を行っています。令和8年度から計画に基づく修繕・改築を行う予定です。

令和6年度 耐震診断1,357万円（うち1/2国費）  
令和7年度 下水道ストックマネジメント計画策定9,740万円（うち1/2国費）  
※右写真の撮影は平成29年4月



### 行政代執行を実施 特定空家等解体に着手

令和6年11月、裏落合地区の特定空家等の解体を、行政代執行法の定めるところに従い着手しました。

今後も増えていくであろう空き家ですが、令和6年4月から相続登記が義務化されましたので、利用価値のあるうちに売買や賃貸がすすむことが大切です。

### 防災機能を有す憩いのスペース を目指し湯田中温泉公園 計画

旧社会体育館の解体が完了し、防災機能を持った憩いのスペースとなるように、国土交通省の街なみ環境整備事業を活用し、湯田中温泉公園の建設を7年度に実施します。

- 令和6年度 実施設計
- 令和7年度 建設工事を予定



# 社会文教常任委員会 <管内・管外視察の取り組み>

管内視察（令和6年6月12日）

番号	視 察 先	視 察 内 容
1	山ノ内中学校 特色ある活動の状況	①ALT（外国語指導助手）の配置状況 ⇒2人体制 ②通級指導教室（サテライト方式） ⇒南宮中学校より先生を派遣 ※通級指導教室とは、ほとんどの授業を通常の学級で受けながら、 障害の状態に応じた特別な指導を特別な場で受ける教育形態 今後の課題 通級サテライト教室への教科書・タブレットの配置など
2	南小学校 特色ある活動の状況	①ALTは1人配置 ②地域との連携 ⇒E S D（持続可能な開発のための教育）の取り組みとして、南小かがやきタイム（地域講師から学ぶ体験活動）、 リンゴ栽培活動、総合的な学習の時間（米作り・地域探検など） ③子どもたちによる自主活動 ⇒縦割り班活動（複数学年での班編成による、なかよし給食・読書）、南小オリンピックなど ④一部教科担任制や美術・運動会での通学年制を実施
3	西小学校 特色ある活動の状況	①ALTは1人配置 1・2年生は外国語活動を実施 ②異学年交流の推進 ③スクールサポーターズクラブ⇒昔の遊びを地域の方が教える
4	北信保健衛生施設組合 最終処分場 施設経過および処理状況	H16年10月 工事完成（当初計画容量 38,000 m <sup>3</sup> ） H22年8月 拡張工事完了（拡張後容量 85,600 m <sup>3</sup> 内訳：受入容量 70,100 m <sup>3</sup> 覆土分 15,500 m <sup>3</sup> ） R5年度末での受入可能残容量 40,140 m <sup>3</sup> （残余年数 33年） 毎年 1,000 t の焼却灰（主灰）を再資源化リサイクルし、700 t（ガラス・焼却灰など）を埋立
5	保健センター	施設改修の状況 ⇒1階トイレ改修および授乳室の新設 健(検)診受診率の動向 ⇒R3年度から各医療機関のみなし健診が追加 R6年度より北信総合病院も追加され、受診率は向上すると予測されるが、60%には届かない状況
6	住民税務課 庁議室	コンビニ交付（住民票・戸籍など）の状況 R元年度は125件であったが、R5年度では1,170件まで増加 コンビニ等収納（住民税・軽自動車税・固定資産税など）の状況 R5年度収納実績では、1億1,260万円 経費は約140万円



通級指導教室



最終処分場

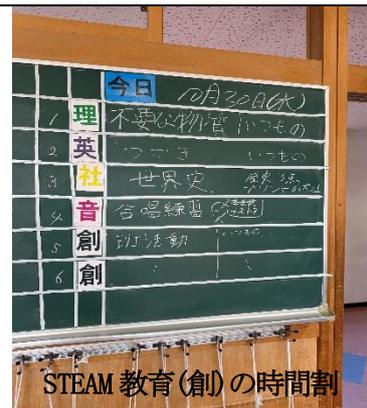
管外視察：富山県・石川県（令和6年10月29～30日）

	視 察 先	視 察 内 容
1	<p><b>富山県 射水市</b></p> <p>対応：NPO 法人 はあとぴあ21</p> <p>課題：不登校対策への取り組み</p>	<p>H6年より相談活動(不登校・ひきこもり親の会・フリースクールなど)を開始し、H25年NPO法人「はあとぴあ21」を設立 現在は「はあとぴあ学園」として小中学部120人、フリースクール「フレンズ」および放課後等デイサービスを3事業所(フレンズ・アリス・エール)、また高等部は60人で、3年間の通信制高校「さくら国際高等学校富山キャンパス」を運営</p> <p>&lt;フリースクールでの取り組み&gt;</p> <p>①学校みたいに細かいことをスタッフは言わない、ルールもほぼ決めていない</p> <p>②フリー・学習の日やゲームOKの日(新規の子ども用)、買い物・昼食作りなど、多様な子どもに対応したスケジュール</p> <p>③フリースクールにくることで、学校は出席扱い</p> <p>&lt;代表者 高橋氏より&gt;</p> <p>①不登校はどの子にも起こり得ることで「入学式でフリースクールがあることを教育委員会で発言してもらいたい」</p> <p>②不登校に発展する要因の1つとして、学校の先生の不適切な言動で子どもたちは違和感(モヤモヤ)を抱いてしまう</p> <p>③重要なファクターとして、フリースクールなどこどもの居場所は「一番安心できる場所かどうか」</p>
2	<p><b>富山県 高岡市</b></p> <p>対応：教育委員会</p> <p>課題：部活動の地域移行</p>	<p>運動部活動16種目および文化部活動3種目について地域クラブを展開し、休日部活動の地域移行に向けた体制整備を推進</p> <p>①市スポーツ協会と連携し、年間12回以上を目標に活動の場や機会を確保</p> <p>②地域部活動コーディネーター(教員)が競技団体と学校間で連絡調整</p> <p>③地域部活動移行推進委員会(スポーツ団体など28人)を設置し、成果や課題を共有</p> <p>④補助支援は、指導者を1種目2人まで、1回3h(4,800円)で12回/年とし、超えた分は競技団体で支出</p> <p>中学校12校 生徒数3,651人 部活動数164(運動123・文化41)</p>
3	<p><b>石川県 金沢市</b></p> <p>対応：県立図書館</p> <p>対応：県立美術館</p> <p>課題：施設の多目的利用</p>	<p>賑わいあふれる図書館をコンセプト⇒手にとることのできる30万冊の本・思い思いに過ごせる500の閲覧席・会話のできる図書館とし、サイレントルームを除いて全域で会話が可能</p> <p>閲覧エリア(1～4F)・文化交流エリア(1・2F)・こどもエリア(1F)と3つのエリアに分かれ、文化交流・こどもエリアでは飲食スペースを設置、それ以外の場所はふたの付いた飲み物による水分補給のみ可能で、1Fにはカフェが設置</p> <p>貸スペースは有料(3h:1,770～全日32,300円)で、だんだん広場(140人)・研修室(4分割可)・食文化体験スペース(24人)</p> <p>ものづくり体験スペースは3Dプリンタやレーザーカッターなど工作機器を使い、企画展示と連動したワークショップなどを開催</p>

<p>4 石川県 金沢市</p> <p>対応：金沢大学附属中学校</p> <p>課題：STEAM 教育の取り組み</p>	<p>文部科学省の研究開発学校制度※1(4年間)を活用し、「新たな学びの場」として創造デザイン科を創設</p> <p>「新たな学びの場」=新教科「創造デザイン科」とは、新たな価値を創造する資質・能力の育成と個別最適な学習の一体的な充実 ⇒個別最適化学習とSTEAM教育※3を柱として、創造性の教育を目指した指導と型にはめない活動</p> <p>&lt;問題の所在として&gt;</p> <p>新たな社会で求められる資質・能力として「Society5.0」※2創造性を必要とする問題解決が重要視されるため</p> <p>&lt;取り組み内容&gt;</p> <p>●デザイン思考をベースとしたカリキュラム</p> <p>①共感⇒人に共感し、潜在的なニーズを見出す</p> <p>②問題定義</p> <p>③創造⇒問題解決に迫るために、豊富にアイデアを出す</p> <p>④プロトタイプ⇒机上の空論ではなく、アウトプットを行う</p> <p>⑤テスト</p> <p>●発達段階を考慮した活動テーマ</p> <p>1学年：より良い学校を創造しよう</p> <p>2学年：学校と地域との関係を創造しよう</p> <p>3学年：地域にある問題を見出し、創造的な解決を目指そう</p> <p>&lt;5時限目の授業&gt;</p> <p>課題ごとに基本6人グループ(4クラスあるが混在で)</p> <p>⇒視察中はグループに話しかけても良いとのこと</p> <p>⇒フィールドワーク中のグループも</p> <p>※1 研究開発学校制度とは、学習指導要領等の国の基準によらない教育課程の編成・実施を認める制度</p> <p>※2 Society5.0とは、狩猟社会(Society 1.0)、農耕社会(Society 2.0)、工業社会(Society 3.0)、情報社会(Society 4.0)に続く新たな社会として「サイバー空間とフィジカル空間を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する人間中心の社会」</p> <p>※3 STEAM教育とは、科学(Science)、技術(Technology)、工学(Engineering)、芸術・リベラルアーツ(Arts)、数学(Mathematics)の5つの領域を対象とした理数教育に創造性教育を加えた教育理念。知る(探究)とつくる(創造)のサイクルを生み出す、分野横断的な学びのこと</p>
--	--



はあとぴあ21の施設内見学



STEAM教育(創)の時間割

## ＜不登校支援として第三の居場所を設置＞

「学校に行きたいけれど行かない」といった何らかの理由で不登校になる児童・生徒のために、学校・地域・関係機関との検討・協議の結果、町では第三の居場所（学校・家庭でもない場所）づくりとして「教育支援センター」の設置に着手しました。

12月議会定例会では、プレオープン（試験的に開設）に向けてコーディネーター（支援員・相談員）の配置や施設の備品購入など、補正予算が計上され可決しました。

教育支援センターは7年1月に役場近くの2階建て1軒家を活用し、児童・生徒たちを受け入れます。

7年4月の本格始動に向けて、スタッフ2人態勢で児童・生徒たちが安心できる場所を目指し、準備をすすめています。



## ＜文化センター大規模改修を計画＞

昭和62年に建築された文化センターですが、個別施設計画に基づく施設の長寿命化と施設本来の機能および災害時の避難所としての機能の向上と充実、あわせて、山ノ内町ゼロカーボンシティ宣言の方針に基づく「再生可能エネルギーの活用」「施設のエネルギー効率の向上」を目的として大規模改修を行います。

### ○7年度の主な実施内容（予定）概算事業費2億9,600万円（実施設計中）

- ①屋根断熱改修（屋根断熱材貼付）
- ②外壁外断熱工事（外壁洗浄・断熱外壁貼付）
- ③開口部断熱改修（ガラス撤去、真空ガラスに変更）
- ④太陽光発電設備工事（太陽光パネル設置）
- ⑤電灯設備改修（照明LED化未施工分）
- ⑥空調設備改修（3Fホール他）

### ○8年度の主な実施内容（予定）概算事業費1億4,200万円（実施設計中）

- ①昇降機設備改修（エレベーター交換 油圧式→ロープ式）
- ②舞台照明機器更新（LED化および調光システム交換）
- ③自家用発電機設備工事（停電時EV、給水・室内排水・屋内消火栓ポンプ）

## ＜今後の小学校統合に関して＞

### 1. 小学校統合に関する経過と議会の動き ※網掛け：教育委員会等の方針 太字：議会の動き

年 度	項 目
平成 23	小学校あり方検討委員会のまとめ (3/22) 「できるだけ早期に一校にした方が良い」「少人数のメリットを生かすべき」の 両論併記 今後、教育委員会でこれらを踏まえて方向付けをされたい
平成 24	「27年度末をもって4小学校を閉校とし、28年度4月から新たな統合小学校と してスタートしたい」と教育委員会が発表
平成 26	小学校適正規模適正配置等審議会への諮問 (5/30) ⇒答申 (3/6) を受け、教育 委員会で答申内容について協議開始
平成 27	4月より教育委員会にて小学校適正規模・適正配置の方針(案)を検討開始 総合教育会議で3点の方針案を決定 (8/3) ⇒ <b>方針案を議会に説明 (8/25)</b> ①28年度をもって北小学校を閉校し、児童は西小学校へ通学する ②一校統合は北小学校児童が小学校在学での2回の統合回避のため34年度を目 標とする ③小中連携教育が実施しやすいように、現中学校敷地内に小学校校舎を増築する 総合教育会議における方針案の説明 8～9月：地区懇談会 (5会場) 9月：保育園保護者懇談会 (5会場) 11～12月：教育懇談会 (13会場) <b>3月議会にて小学校設置条例の改正が可決 (北小を削除)</b>
平成 28	統合小学校建設に係る基礎調査実施 (6～12月) <b>調査結果を議会へ説明 (12/7)</b>
平成 29	4月より西小と北小学校が統合 教育委員会定例会で基礎調査結果を踏まえ、今後の統合方針を協議 (5～8月) 総合教育会議で4点の方針案を決定 (8/29) ⇒ <b>方針案を議会へ説明 (9/4)</b> ①将来一校統合という方向は変えない ②34年度中学校敷地内に小学校校舎を増築して統合することは断念 ③当面、現3校体制を続け、出生数が50～60人程度が継続する見込みとなった 時には、改めて一校統合をすすめていく ④教育振興基本計画で山ノ内町の教育のビジョン、理念を示していく 「小学校校舎を増築して統合することは断念」中学校長寿命化改修の設計業務 1,966万円
平成 30	<b>6月議会定例会にて中学校長寿命化改修工事 (I期・II期) 請負契約の締結 (債務負担行為 30年度・令和元年度の2か年)</b> 実績：I期工事4億338万円 II期工事4億1,211万円 計8億1,549万円
令和 2	総合教育会議で「出生数から考察する教育環境のあり方」協議 (8/7) 9月より教育委員会にて小学校適正規模および適正配置に係る基本方針 (案) 策定に向けて協議 総合教育会議で基本方針(案)を決定 (3/17) ⇒ <b>基本方針案を議会へ説明 (3/19)</b> 3小学校は令和8年度を目途に統合し、位置は中学校敷地もしくは社会体育館が 解体され、レッドゾーンが解消されることを前提とした東小学校のいずれかとする

年度	項目
令和3	<p>基本方針（案）の説明 地区懇談会（10/26～11/15 参加84人）  保護者懇談会（小学校：11/19～26 参加39人 保育園：11/20～12/18 参加208人）  教育懇談会（上条・北部地区 参加16人）  パブリックコメント実施後、これらを踏まえ基本方針修正案を策定  総合教育会議で基本方針修正案を決定（3月）⇒<b>修正案を議会へ説明（3/18）</b></p> <p>①3小学校の統合位置は山ノ内中学校とし、統合小学校整備計画の策定および開校年度を決定する</p> <p>②小中連携教育を更に推進することとし、山ノ内町の魅力・特色を生かした教育のあり方を検討する</p> <p>③統合準備委員会を設置し、課題の検討・整理を行うとともに円滑な統合に向けた準備をすすめる</p>
令和4	<p>統合準備委員会 第1回（12/23）～第5回（3/9）  委員21人（小中・保育園保護者、地域住民代表各5人 小中教職員代表4人 学識経験者2人 公募なし） 整備計画策定支援業務⇒(株)宮本忠長建築設計事務所</p> <p>第1回：プロポーザル提案のプレゼンテーション  第2回：ワークショップの開催⇒「目指す子どもの姿・目指す学校像」  第3回：ワークショップの開催⇒「重点となる教育・小中連携の考え方」  第4回：統合小学校づくりのコンセプト、配置イメージの説明  第5回：統合小学校整備計画案の協議</p> <p>平澤岳町長就任（3/6）選挙公約「小学校統合は一旦立ち止まって」とする  教育委員会定例会（3/15）で統合小学校整備計画案が承認  5年度一般会計予算⇒減額修正して可決（3/23） 総合小学校建設設計業務委託8,000万円（債務負担行為5～6年度 5年度分は3,025万円）を減額  主な意見：統合小学校建設整備の基本的方針など課題等を整理し、住民説明会での意見を反映すべきであり、拙速にすすめるべきでない 町行政と教育委員会の方針を明確にしてすすめるべき</p>
令和5	<p>統合準備委員会 第6回（7/21）～第8回（3/8）  第6回：整備計画（案）、計画敷地による学習環境の比較検討  第7回：小学校統合にかかる地区・保護者との懇談会結果  第8回：5年度の議論の経緯と統合に向けた進捗について</p> <p><b>教育委員会と議会との懇談会（8/30）教育環境をテーマに意見交換①統合小学校の対応 ②メディアリテラシーの対応 ③ユネスコスクール(ESD)の取り組み</b></p> <p>住民懇談会（7/22～9/19 参加322人 区長会14回・保護者6回・住民4回）  第1回総合教育会議（9/27）傍聴49人  「学校統合」をテーマに議論</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;">   第1回 議事録 </div> <div style="text-align: center;">   動画 </div> </div> <p>第2回山ノ内町総合教育会議（3/27）  「学校統合」をテーマに議論</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;">   第2回 議事録 </div> <div style="text-align: center;">   動画 </div> </div> <p>教育委員会 臨時会（3/28）  ⇒小学校統合に向けた基本方針を承認</p>

## 2. 小学校統合に関する6年度の動き

### ●小学校統合に関し議員間討議を実施

令和6年10月3日の第15回議会全員協議会にて、「小学校統合問題について」議員間討議を議場において実施しました。各議員3分以内で自分の考えを述べてもらいました。統合の形と場所の主な内容を下記に記載します。

統合の形⇒1校統合9人（小中一貫校および連携の考え）

2校案1人 統合のみ1人 必要なし1人 意見なし1人

統合場所⇒中学校敷地7人（用地の確保を含む）

西小学校1人 特になし5人

※議員間討議の議事要旨は、議会HPに掲載予定です。

### ●小学校適正規模・適正配置等審議会について

令和6年6月13日に第1回小学校適正規模・適正配置等審議会が開催され、12月20日で第7回目の開催となります。第5回の審議会では、「山ノ内町こどもワクワク教育未来ビジョン（案）」が提案され、4グループに分かれて①統合の時期 ②義務教育学校 ③コミュニティスクールの3項目について討議しました。

また、11月21日に信濃町立信濃小中学校（義務教育学校）への視察を実施し、義務教育学校での取り組み状況を確認しました。

第7回は、「山ノ内町こどもワクワク教育未来ビジョン（案）」および義務教育学校について協議しました。こどもワクワク教育未来ビジョンには多数の賛同意見があり、義務教育学校では概ね半数ほどの賛同意見がありました。

## 3. 小学校統合に関する今後について

### ●タイムスケジュール（審議会資料より）

#### 1月 審議会

⇒15日：答申案の協議

⇒29日：教育長へ答申を提出

#### 2月 教育委員会

⇒答申内容を踏まえて、教育委員会における学校統合に係る方針が決定

#### 3月 総合教育会議

⇒町部局と学校統合に係る方針について協議

## ＜今後どうかわる国民健康保険＞

### 1. 国民健康保険制度改革の状況

長野県と山ノ内町の役割分担（国保改革：平成30年度～）
<ul style="list-style-type: none"> <li>・長野県⇒財政運営の責任主体 保険給付など必要な財源は県から交付されます。</li> <li>・町⇒資格管理、保険給付、保険税率の決定、賦課・徴収 県に保険事業費納付金を支払う。</li> </ul>

### 2. 長野県国保が抱える構造的課題の状況と対応 ※山ノ内町は保険料⇒保険税と読む

構造的課題	比較指標	長野県	全国	山ノ内	備考
年齢構成が高い	高齢化率(R4 %)	47.85	44.16	43.79	65歳以上
所得水準が低い	平均所得 (R4 万円)	86.0	95.9	101.7	協会けんぽ(R1)159万円 組合健保(R1) 227万円
小規模保険者が多い	3000人未満 (R4 %)	66.2	33.7	3,145人	51/77 県内市町村 町5年度末現在
市町村間の格差 が大きい	医療費(R4 円)	2.2倍	1.5倍	348,845	全国2位(県) 県下63位
	保険料(R4 円)	3.0倍	1.8倍	94,910	全国3位(県) 県下28位
保険料収納率(R4 %)		96.05	94.14	96.91	全国6位(県) 県下53位

上記の構造的課題に対応するため、長野県では令和3年3月に保険料水準等の統一に向けたロードマップを策定、令和6年4月に長野県国民健康保険運営方針を改定し、各自治体での取り組みが進んでいます。

#### 保険料水準の完全統一までの道のり

①ステップ1（地域で）	⇒令和9年度までに、保険料（納付金）の算定基準となる医療費指数を10地域単位で統一します。
②ステップ2（県で）	⇒令和12年度までに、保険料（納付金）の算定基準となる医療費指数を県単位で統一します。
③ステップ3（完全に）	⇒将来的に（国では目標を令和15年とした）県内どこでも、同じ保険料で同じ住民サービスが受けられます。
※①と②の効果	⇒自治体ごとに独自の保険事業サービスがあるため、保険料は同じにならないが、急激な増減は抑えられます。

### 3. 令和6年度以降の町国保の状況

6年度より保険料算定方式の統一に向けて応能割であった資産割を廃止し、受益に応じた応益割（均等割・平等割）、負担能力に応じた応能割（所得割）の3方式に変更した。

合わせて保険料負担の軽減をはかるため基金を充当し、医療分・支援分・介護分の税率引き下げを実施しました。

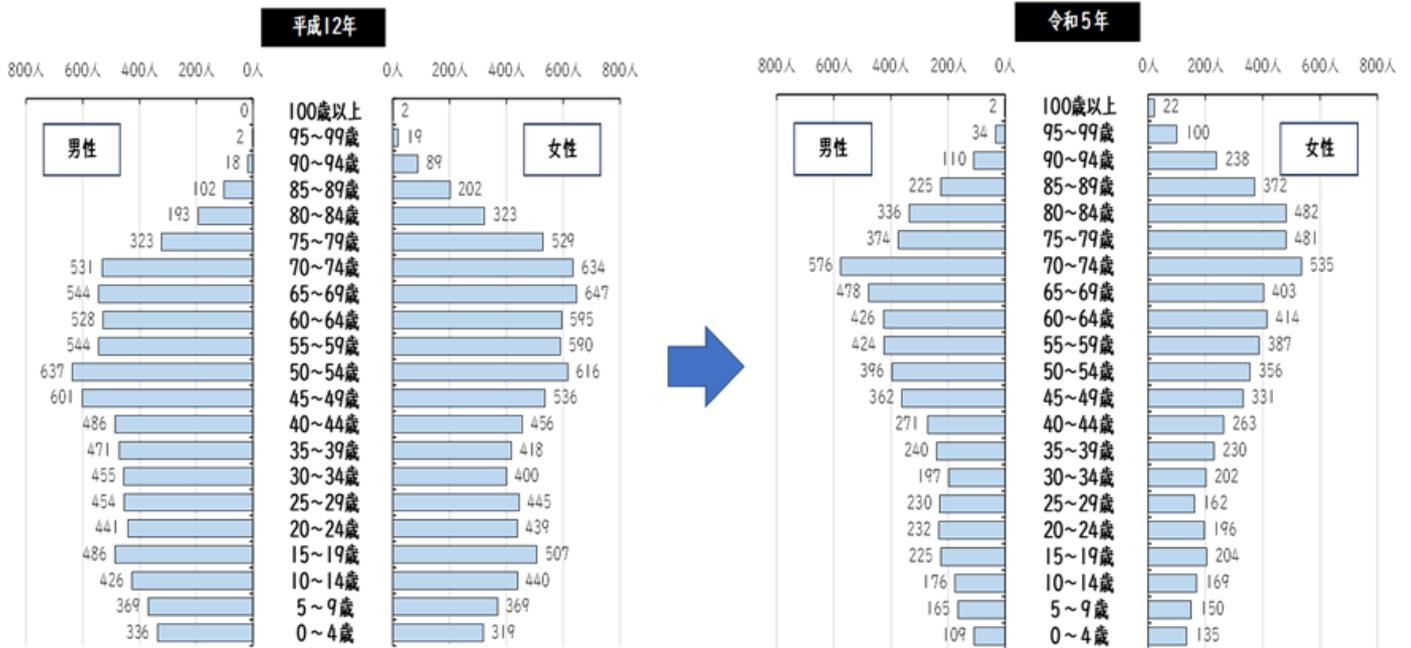
今後も国・県の動向踏まえ、特定健診・特定保健指導などに取り組むことで、医療費の軽減をはかり、健全な財政運営につとめる予定です。なお、12月23日開催の国民健康保険運営協議会にて、7年度保険税率を据え置きと決定しました。

## <今後の介護保険を取り巻く状況>

### ●計画策定の背景

第9期（令和6～8年度）では、団塊の世代が全員75歳以上となる2025年を迎えます。

高齢者人口がピークを迎える2040年を見通すと、85歳以上人口が急増し、医療・介護双方のニーズを有する高齢者など様々なニーズのある要介護高齢者が増加する一方、生産年齢人口が急減することが見込まれています。



（介護保険制度が創設された平成12年と令和5年の比較 4/1時点）

### ●介護保険制度と制度改正のポイント

#### ①介護サービス基盤の計画的な整備

⇒在宅サービスの充実・地域の実情に応じたサービス基盤の整備など

#### ②地域包括ケアシステムの深化・推進に向けた取り組み

⇒デジタル技術を活用した医療・介護情報基盤の整備、地域共生社会の実現など

#### ③地域包括ケアシステムを支える介護人材確保及び介護現場の生産性向上

⇒処遇改善や職場環境の改善、財務状況等の見える化など

### ●介護保険料の算定結果

保険料基準となる第5段階を100円増の月額5,500円（年額66,000円）に変更しました。所得段階では、低所得者の保険料上昇の抑制をはかるため、高所得者の標準乗率の引上、低所得者の標準乗率の引下げおよび多段階化として10⇒13段階としました。

また、第1号被保険者の負担減として、約2億円の準備基金を3年間で充当します。

保険料の試算は、人口・介護認定者・施設・居住系サービスの利用者数や見込量の推計などをもとに、厚生労働省の「見える化」システムを採用し、計画の策定支援はプロポーザルにより、株式会社サーベイリサーチセンター静岡事務所が行いました。

※第5段階とは 世帯に課税者がいて、本人が住民税非課税かつ前年合計所得金額＋課税年金収入額が80万円を超える方

# 広報常任委員会

## 1. 所管（受け持ち）事項

- (1) 議会だより編集発行。原則年4回の議会定例会の翌月（1・4・7・10月）発行。
- (2) 議会ホームページの更新
- (3) SNS フェイスブックの作成（平成27年11月26日開始）と更新

## 2. 編集理念

- (1) 町民の皆様への議会活動と町政に関する「情報の公開と共有化」。
- (2) 正確・公正、分かりやすく、読みやすく、また町民に関心が高い項目を重点的に。
- (3) 結果報告だけでなく、経過を大切に。
- (4) 住民参加での紙面、ホームページ、フェイスブックづくり。
- (5) 「議会だより」は簡潔に。「ホームページ」はより詳細に。「フェイスブック」はよりタイムリーに。

## 3. 編集上の留意点

- (1) 「議会だより」は、経費節減と読者の利便性から平成17年4月より「広報やまのうち」と合冊になっています。
- (2) 「議会だより」は、議会閉会后40日ほどで発行となります。一般質問・討論の原稿は議員本人が書き、その他は広報常任委員が手分けで執筆します。発行までの間、校正を含め3回の広報常任委員会を開催しています。

- (3) 「読みやすくするため」の工夫

「質問」と「答弁」の書体を変えメリハリをつけたり、同じ経費で一部カラーページにしたり、などの工夫をしています。また、漢字をなるべく減らし、目標とすれば1文30文字以内とする、結論を先に書く、言葉使いを統一する、 unnecessaryな語を削る、公用文ではなく広報文にするなど、分かりやすい表記につとめていきます。



全国議会広報研修会に2議員が参加（9月26日）

- (4) 「住民参加での紙面づくり」の工夫

「議会だより」最終ページを「みんなのひろば」とし、皆様からの意見や感想、インタビューなど、町民の皆様といっしょに作っていくページとしました。

皆様のアイデアやご意見をお待ちしております。

## 4. 議会ホームページの充実

議会活性化・情報公開の一環として、議会ホームページ上に令和元年度4月からの議長交際費を公開しています。

## 5. フェイスブックでの発信と充実

平成 27 年 11 月 27 日より議会活動を積極的に住民に知らせるため、下記内容で広報媒体にフェイスブックを追加しました。フェイスブックの発信、ホームページの更新に担当を決め、その充実につとめています。

(内容)

- ①議会フェイスブックは、議会活動状況を発信する。
- ②議会フェイスブックの開設者は議長とする。
- ③議会フェイスブックは、その特性を活かして随時更新する。
- ④議会フェイスブックの掲載内容は、できるだけ最新の情報を発信するとともに、議会ホームページへの案内につとめる。



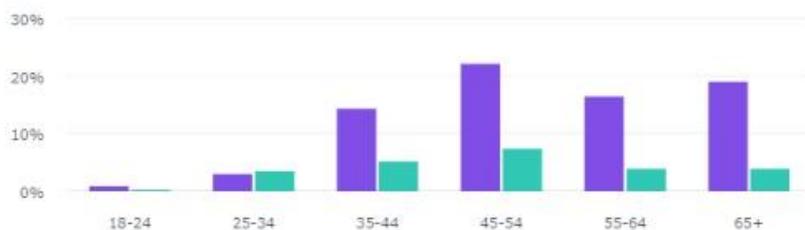
### オーディエンス

これらの値は、あなたのページまたはプロフィールの合計フォロワー数に基づいたものです。

投稿を作成する

#### 年齢と性別

- 男性 76.10%
- 女性 23.90%



議会フェイスブックは下記 URL からどうぞ。

また、下のQRコードからのアクセスもできます。



<https://www.facebook.com/yamanouchigikai/>

# 議会運営委員会

## 1. 議会運営委員会とは

議会を円滑に、しかも効率的に運営するために、常任委員会とは別に置かれる委員会であり、議会運営の責任者である議長の諮問機関的な性格を帯びています。

## 2. 議会運営に係る主な法令・条例・規則など

名 称	内 容
地方自治法	地方公共団体の区分・組織・運営などを定めた基本法
会議規則	地方自治法第 120 条で会議規則の設置を規定 議会運営の公正と効率性を確保するためのルール
議員の定数を定める条例	条例定数 14 人 現在 13 人 (欠員 1 人)
定例会 回数を定める条例 招集時期に関する規則	年 4 回 3 月・6 月・9 月・12 月
委員会条例	設置・名称・定数など運営に関する事項が定めてあり、 現在 5 つの委員会を設置
議員の報酬及び費用弁償等に関する条例	月額報酬、期末手当、旅費や日当など費用弁償を明記 議員 19 万 2000 円 委員長 20 万円 副議長 21 万 3000 円 議長 28 万 2000 円 期末手当 3.4 か月
議決すべき事件を定める条例 (地方自治法第 96 条第 2 項)	現在 5 項目を指定 ①基本構想及び基本計画 ②名誉 町民の選定 ③友好都市及び姉妹都市の締結 ④まち づくり等に関する憲章及び宣言 ⑤定住自立圏形成協 定の締結、変更及び廃止
個人情報保護に関する条例 および施行規則	新個人情報保護法により議会は適用除外となり議会の 保有する個人情報については、条例を定め保護を確保
傍聴規則	傍聴に関しての禁止事項などが明記 定員 45 名
広報規程	議会だより、議会ホームページ、議会フェイスブック に関する広報に関する事項を明記
報告会実施要綱	説明責任および傍聴を目的に実施に関する定めを明記
反問権実施要綱	平成 24 年 7 月より一般質問における町長等が質問す る権利を付与
懇談会実施要綱	傍聴を目的に各種団体との懇談会実施に関する定め
先例集	慣例や上記以外に必要な事項などについて明記 (内規)

## 3. 定例会および臨時会の議事日程の確認

第 1 回定例会	令和 6 年 2 月 21 日・3 月 13 日 定例会についてなど
第 2 回臨時会	令和 6 年 4 月 25 日・5 月 7 日 臨時会についてなど
第 3 回定例会	令和 6 年 5 月 29 日・6 月 14 日・18 日 定例会についてなど
第 4 回定例会	令和 6 年 8 月 21 日・29 日・9 月 17 日 定例会についてなど
第 5 回定例会	令和 6 年 11 月 21 日・12 月 12 日 定例会についてなど

## 4. 活性化

### (1) 議長諮問

令和5年6月27日の議会全員協議会にて、湯本議長より山本議会運営委員長に議会活性化の諮問があり、令和6年第5回定例会最終日に答申書を提出いたしました。

#### 【諮問及び答申内容】

##### 〈1〉議会としてのあるべき姿について

###### ①町民に対しての信頼回復をもたらすためには何をすべきか

○議員一人ひとりが町民の信任を受けた公人としての自覚を持ち、各々がどうあるべきか日々研究し、高い識見を養うよう努め、必要に応じて研修会などに参加するとともに、議会報告会や議会だより・ホームページ等で、その取り組みを発信する  
また、町民との対話を増やし、議会の使命と議員の職責を果たすとともに、我々がしっかりと活動する姿を見せる

###### ②なり手不足解消につなげるために、我々がやらなければならないことは

○町民の皆さんと連携をはかりながら立候補しやすい環境整備に引き続きつとめる

###### ③議会としての存在意義と共に、今どこに重きを置くべきか

○町民の皆さんの生活をより良くするために政策提言と行財政のチェックに重点を置く

##### 〈2〉議会のDX化について

###### ①タブレットの導入をすすめる検討

○令和7年度中の導入を目指す

###### ②議会運営の効率化、事務局の負担軽減につなげるためには

○タブレットを導入しペーパーレス化をはかるなど、抜本的な業務の見直しを行う



議長諮問に対し答申書を提出

### (2) 議会活性化のための提言

今年度議員より議会活性化の提言をテーマとしたアンケートをつのり、提出された提言に対して現在検討・協議をし、答申案の作成を行っております。提言・回答(中間報告)については、議会ホームページに掲載しておりますので是非ご覧ください。

### (3) 議員間討議開催の設営(議会全員協議会として開催)

議会運営委員会でテーマを設定し、令和6年10月3日に議員全員による討議を行いました。今回は「小学校統合問題について」をテーマとし、討議内容について議事要旨を議会ホームページにて公開予定です。

## 5. 議会ホームページからの要望意見

町民の方から町議会の動画配信をするよう要望があり、議会でも以前から検討課題としていたことから、現在委員会で検討をしています。

メモ

- ・本日は議会報告会に参加いただきありがとうございました。
- ・皆様からいただいた意見・提言・要望等は町側に伝えるとともに、今後の議会運営に活用させていただきます。  
なお、意見等はいつでも受け付けておりますので、下記へお願いします。

○町議会事務局へのお問い合わせ

TEL : 0269-33-1101

FAX : 0269-33-4355

○町議会ホームページ  
へのQRコード

